

公 表

第30回技能グランプリ「かわらぶき」職種 競技課題

I. 【競技時間】

第一日目	集合時間	8 : 30
	競技説明	8 : 30
	競技開始	8 : 45
	休憩	10 : 15
	競技再開	10 : 30
	昼食休憩	12 : 00
	競技再開	13 : 00
	休憩	14 : 45
	競技再開	15 : 00
	競技終了	16 : 45
第二日目	集合時間	8 : 30
	競技開始	8 : 45
	休憩	10 : 15
	競技再開	10 : 30
	競技終了	12 : 00
競技時間	合計	9 時間 30 分

★前日に施工架台の抽選を行い、2 時間を限度として、瓦の点検・瓦座打ち・瓦棧打ち及び地割り、架台に補強棟金物の取り付け、緊結線の取り付けを認める。

当日は選手以外会場に入らないこと。

下記の仕様に従い課題図を参考にして屋根架台に瓦を葺きなさい。

II. 【仕様】

1. 使用瓦は淡路いぶし瓦 53A 判防災切落棧瓦を使用する。
2. 全ての瓦の納まりは現場作業を想定した施工とし、雨仕舞に配慮すること。
3. 瓦の葺き方は、引掛け棧空葺き工法（馴染み土の使用は可）とする。ルーフテープを垂木通りに野地先まで使用し、瓦座、瓦棧木をその上に留め付ける。
4. 軒瓦は、施工図を参照のうえ、一文字軒瓦と万十軒瓦を使用し、軒瓦の尻部分は銅線繋結もしくはビス留めとする。
5. 一文字・万十切隅瓦は、左右ともに 2箇所を野地よりトンボにて繋結し、互いに結び合わせる。
6. 軒瓦の出寸法は一文字・万十ともに、瓦座外面から 60~90 mm（流れ寸法）とし通りよく納める。なお、計測の位置は瓦座から軒瓦の水垂れ外面までの寸法とする。
7. 棧瓦は全数ビス留めとし、隅の左右勝手瓦に穴をあけ、野地よりトンボにて繋結、又は下地にビスにて留め付ける。定着用に葺土を使用してもよい。
8. 駒巴瓦は、2箇所を野地よりトンボにて繋結する。
9. 大棟の半端瓦の隙間は、30mm 以内とする。
10. 隅棟の左右勝手瓦の隙間は、30 mm以内とする。
11. 袖瓦は、尻部 2箇所を銅線繋結もしくはビス留めとし、袖挿み部は左右の袖瓦を留めに納める。また、袖瓦下端外面と架台外面までの寸法は左右対称とし、袖瓦の出寸法納まりは破風板より左右対称とする。
12. 巴瓦は、袖瓦上に留めに納め、2箇所を野地よりトンボにて繋結する。
13. 鬼瓦の繋結は、#19 の銅線を使用し 3本を縫状にして野地に繋結する。
14. 鬼瓦の据付け位置は自由とし、大棟割熨斗瓦 3段積み、隅棟割熨斗瓦 2段積み、素丸瓦の仕様とする。
15. 鳥衾は施工図を参照し、トンボ繋結にて取り付けることとする。
16. 棟瓦の施工はガイドラインに準じ、強力棟金具をステンレスコーススレッド 38mm で各面 2本で各棟 2ヶ所を木部より取り付ける。D10mmの横鉄筋を通し、取り付けた棟金具 1ヶ所に対し #19 銅線 2本を絡め横筋を留め付ける。（棟断面施工図例参考）
17. 隅棟は熨斗積み 2段、大棟は熨斗積み 3段とし向い合せた熨斗瓦を銅線にて互いに繋結する。素丸瓦は横筋に取り付けた銅線にて繋結する。
18. 三つ又部の頂点部分は、施工図に従い切合わせによる納めとし、素丸・熨斗瓦を左右同寸法として隙間なく納める。
19. 棟割熨斗瓦の勾配は 3 寸以上で、勾配で 10 mmとする。
20. 棟の台土は、台熨斗瓦より 30 mm以上内に納めること。
21. 軒・袖・角切隅等外周部の瓦はビスにより、補強止め付けをする。

22. 蓋き土は南蛮漆喰（シルガード・白）とし、25 kg入り7袋とする。
23. 瓦を破損した場合は申し出により支給するが、減点の対象とする。
24. 副資材の追加支給はしない。ただし、南蛮漆喰（シルガード・白）の追加は認める。
25. 競技時間を超過した場合は、失格とする。

III. 【注意事項】

1. 合端は支給の合端台を使用し、各自の競技架台の前ですること。
2. 他人の工具の貸借は禁止する。
3. 副資材として、接着剤・粘着テープを用いることは不可とする。

IV. 【器具工具】

★ 使用する器具・工具は技能検定使用に準ずる。ただし、木工用ノミと電動工具は充電式、電動式インパクトドライバーを使用可とし、充電は所定のコンセントを用いる。治具は認めるが横50cm縦30cm高さ20cmの箱の中に入る物とする。（組立て又は連結して箱の中に入らない物は認めない。）競技委員が認めない治具は使用不可。尚、使用に際し判断に迷う治具については当日競技委員に判断を仰ぐこと。

V. 【安全作業】

★ 服装は高所作業を考え、シャツ・ズボンの袖を留め、地下足袋等を履き、安全帯・保護帽を着用のこと。（保護帽は会場にて支給）
★ 他人を負傷させたり、本人が怪我をした場合、その状況により失格とすることもある。

VI. 【競技態度】

★ 選手は各都府県の代表を自覚し、競技を行うこと。
★ 応援団の目に余る指導やアドバイスがある場合には競技委員協議の上、平等を期すため選手の競技態度の評価で減点及び失格の対象となることがある。

VII. 【競技終了】

★ 競技の終了は、清掃、整理整頓を終え、保護帽、安全帯、腰袋を外してから、合図を行う。